

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回社会教育委員会議
開催日時	令和6年11月25日(月)午後2時30分～4時15分
開催場所	所沢市役所6階 604会議室
出席者の氏名	別紙のとおり
欠席者の氏名	別紙のとおり
説明者の職・氏名	
議 事	(1) 今期の審議計画(案) (2) 学校運営協議会の視察報告 (3) 公民館とまちづくりセンターの一元化の進捗状況報告 (4) その他
会 議 資 料	資料1:社会教育委員会議スケジュール(案) 資料2:学校運営協議会(コミュニティ・スクール)視察報告 資料3-1:所沢市まちづくりセンター設置条例 資料3-2:公民館とまちづくりセンターの一元化についての意見書
担 当 部 課 名	教育長 中島 秀行、教育総務部長 千葉 裕之、 教育総務部次長 池田 淳、スポーツ振興課長 三上 佳明、文化財保護 課長 稲田 里織、所沢図書館長 橋本 浩志、市民部次長 佐藤 尊之 教育総務部社会教育課 課長 奥井 祥三、主査 宮岡 さやか、主査 蘆塚 修平、主任 高橋 幸大、生涯学習推進センター所長 藤巻 幸子 教育総務部社会教育課 電話 04(2998)9242

所沢市社会教育委員会議出欠一覧

令和6年11月25日(月)午後2時30分から 市役所6階604会議室

選出根拠※	氏名	備考	出欠席
学校教育関係者	よしかわ えいいち 吉川 英一	所沢市立小中学校校長会 (向陽中学校校長)	×
学校教育関係者	いしみね ゆうだい 石嶺 雄大	所沢市幼児教育振興協議会 (美原幼稚園 園長)	×
社会教育関係者	かとう いちお 加藤 市男	所沢市公民館運営審議会 民生・児童委員	○
社会教育関係者	なんば ひろゆき 難波 裕之	所沢こどもルネサンス実行委員会	○
社会教育関係者	たけうち まとこ 竹内 聡子	所沢市スカウト協議会 (ガールスカウト埼玉県第36団)	○
社会教育・家庭教育関係者	はりゆう きよみ 針生 清美	柳瀬小学校図書ボランティア代表、柳瀬公民館 保育スタッフ、柳瀬荘黄林閣(国重要文化財)管理人	○
社会教育関係者	おざわ さだやす 小沢 貞泰	(元)北秋津小学校区 心豊かな子どもを育てる学 校と地域づくり連絡会議 北秋津ネット 議長	○
社会教育関係者	こまつ ふみこ 小松 扶美子	所沢市連合婦人会 会長	○
社会教育・家庭教育関係者	やまむら あきこ 山村 顕子	所沢市PTA連合会 会長	○
社会教育・家庭教育関係者	こばやし ひで子 小林 ヒデ子	民生・児童委員 人権擁護委員	○
社会教育関係者	すどう とく子 須藤 とく子	元市内小学校長	○
学識経験者	ひらつか としお 平塚 俊夫	元市内中学校長	○
学識経験者	せき ゆい こ 関 維子	秋草学園短期大学 准教授	○
学識経験者	おおぎはら あつし 扇原 淳	早稲田大学人間科学学術院 教授	×
学識経験者	せき なおき 関 直規	東洋大学文学部 教育学科教授	○

※選出根拠＝所沢市社会教育委員会条例第2条

令和6年9月1日現在

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
教育長	<p>【1 開会】</p> <p>【2 委嘱状の交付】 新任期の開始にあたり社会教育委員に教育長から委嘱状を交付した。</p> <p>【3 あいさつ】 《教育長・議長があいさつを行った後、議長の進行により協議に入った。》</p> <p>本日は2年間の任期の最初の会議である。前任期では公民館とまちづくりセンターの一元化、コミュニティ・スクールについて審議していただいた。過去には家庭教育の充実、郷土資料について審議していただいた。</p> <p>子どもたちを取り巻く課題は多岐にわたっていて、子どもたちの放課後について、所沢市ではどのように進めていくと子どもたちのためになるか、社会のためになるのかなかなか結論が出ないところである。そのようなテーマも扱ってほしい。子どものことだけでなく、文化財のことも含めて、話題が豊富にある。皆様の知見を頂きながら、教育行政に生かしていきたいと思うのでよろしくお願いいたします。</p>
社会教育課長	<p>【4 議長・副議長の選任】 議長・副議長については、「所沢市社会教育委員会議規則」第2条により委員の互選により議長1名、副議長1名を置くことになっている。 委員から立候補または推薦をいただきたい。</p>
委員	<p>議長は、小沢委員にお願いしたい。 《拍手をもって一同了承》</p>
社会教育課長	<p>次に、副議長の立候補または推薦をいただきたい。</p>
委員	<p>副議長は、針生委員にお願いしたい。 《拍手をもって一同了承》</p> <p>《新議長、新副議長からあいさつ後、社会教育課長に代わり、以降の議事の進行は議長が務めた。》</p>

	<p>《議長より議事に入る前に、「本日の会議は情報公開条例第25条により公開とし、また本日の会議資料及び会議録についても公開とすること」、「会議録は、要約方式とし発言者の方のお名前は記載せずに委員と表記すること」、「会議録の確定は議長の承認で行うこと」を確認した。》</p>
議長	<p>※傍聴者0名</p> <p>【5 議事】 (1) 今期の審議計画（案） 事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育課長	<p>議事資料1を見ていただきたい。こちらは、今任期の社会教育委員会議スケジュール案である。これまで、所沢市社会教育委員会議では、2年間の任期に6回会議を行っており、今回の任期でも2年間をかけて6回の会議を予定している。それ以外に新しい課題が出て来てそれを深掘りしていく必要が生じた場合に、5・6人程度の小委員会で審議を行う可能性がある。</p> <p>これまでの2年間では、「コミュニティ・スクール」「公民館とまちづくりセンターの一元化」という2つの大きなテーマについて、審議いただき、それぞれ意見書も作成いただいた。今後の2年間もこの2つのテーマを審議の対象としていきたいと考えている。「コミュニティ・スクール」については、令和5年度と6年度で実施校数を増やしており、令和7年度から全校で実施予定である。これからは各協議会で話し合われたことを実施する「地域学校協働活動」が活発化していく状況である。また、公民館については令和7年度から教育委員会から市民部の所管になるが、教育委員会と連携しながら管理をしていくことになっている。来年度は移管の一年目であるので、社会教育委員会議でも状況を把握していきたい。</p> <p>地域での社会教育を考える上で、日頃から地域で実践活動をしている社会教育委員の話は大変参考になるものであり、皆様方の日頃の活動から地域の実情の把握や今後のヒントを得たいと考えている。次回以降の会議では、毎回2人か3人の委員の方に、日頃の活動の報告や地域の現状・課題の報告をしていただく時間を設けたい。そうしたことにより、委員の情報共有、会議の活性化、新たな研究テーマに繋げたい。</p> <p>資料1は、あくまで案であり、これをベースにしつつ、新しい課題が見えてきたり、国や県の動きを見たりしながら、必要に応じて審議内容やスケジュールの変更を柔軟に考えて行きたい。</p>
議長	<p>何か質問や意見はあるか。これを基本として、状況に応じて柔軟に進める</p>

議長	<p>ということで、今任期の社会教育委員会議を進めていきたい。</p> <p>(2) 学校運営協議会の視察報告 事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育課長	<p>所沢市では、現在コミュニティ・スクールの導入が進められている。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校のことであり、昨年度はモデル校として4校3協議会、今年度はモデル校として25校15協議会である。10月には、学校運営協議会の進め方について具体的に知る機会を設けるため、2つの学校運営協議会の視察研修会を教育委員会で開催した。1つ目は北野小と北野中と北中小の3校合同の学校運営協議会、2つ目は松井小単独の学校運営協議会である。それぞれの視察研修会には、社会教育委員の方々に案内をし、北野中学校区学校運営協議会には、小沢委員、針生委員、須藤委員、小松委員、小林委員、平塚委員に参加いただいた。松井小学校学校運営協議会には、小沢委員、針生委員、須藤委員に参加いただいた。当日の様子については、参加した社会教育委員の方から報告いただきたい。</p>
議長	<p>2つの協議会の視察研修ということで、北野中学校区に6名、松井小学校区に3名参加いただいた。視察に行き感じたことなどを参加委員から報告をお願いしたい。</p>
委員	<p>北野中学校区に参加し、活発な意見が出ていた。地域でも一生懸命学校の運営に関わりたいという様子が見られた。協議会には色々な立場の人がいて、「何か提案があった際には、『私は出来ないけど、この方なら協力できる』とつなげることもできる」と言うような意見があった。地域づくりに熱心な姿が感じられた。</p>
委員	<p>北野中学校区に参加し、様子を確認させていただいた。活発に意見を述べていたのが印象的だった。大勢の方が意見を出し合って、コミュニティ・スクールを良くしていこうという様子が見られた。地域で必要なことがあれば、お手伝いをしていきたいと強く感じた。</p>
委員	<p>北野中学校区と松井小学校区に行かせていただいた。2つの協議会に行き、違いを感じられて大変勉強になった。</p> <p>北野中学校区は、北野小、北中小、北野中の3つの学校と一緒に実施している。今の段階では意思疎通を図るために、自身の活動の中で学校に協力で</p>

<p>委員</p>	<p>きる事を活発に話し合う様子が見られた。来年度は3校継続か単独校で行うのかという議題があり、会議の方向性として継続で実施したいとの話があった。地域学校というけれど、学校が主導していると感じた。話し合いで様々な意見が出ていたのでまとめることが難しい中で、「何が良いのか今のところわからない」という意見があり、メリットをよく考えてこれから継続してやりたいという方向性を持ったと感じた。委員から、これからは学校が地域を支援するのではなく、学校と地域がWin-Winで連携していくことが大事であるとの話もあった。このようにして地域と学校が運営協議会を方向付けていることが感じられた。</p> <p>松井小学校区は単独校として具体的に進んでいるのが印象的だった。目指す子ども像アクションプランの策定に向けた取り組みを行い、地域や関係団体に様々なアンケートも実施している。このアクションプランは、8月末に3日間かけて松井小コミュニティ・スクール「大人も学ぶ3Days」という講座を実施し、その研修会で出た意見を基に策定が進められている。委員の意見の深さを感じられ、勉強の大切さもよく理解できた。色々なアンケートを実施して、それが学校の方向を決めていくこともよく理解できた。今までは学校教育目標を学校が決めていくことが多かった。地域で子どもを育てるためには、地域の意見を出し合って、校長がそれを受け、協議会で練っていき、来年度の学校を目指していくという流れがはっきりとわかり、コミュニティ・スクールの先頭を進んでいると感じた。</p> <p>今回2つの協議会を視察して、会議を進めていく上で、進める時の先頭になって指針を持って進めるファシリテーターのような方が必要だと感じた。松井小学校区は校長先生で、北野中学校区は委員から出ていた。これから所沢市では色々な形でコミュニティ・スクールが進んでいくが、地域と学校の特性を持って進めていくと感じた。</p> <p>北野中学校区に参加した。学校運営協議会は敷居が高いイメージがあったが、参加者が発言しやすい配慮がなされていて、会議も活発で温かい雰囲気を実施されていた。本当は時間が必要だと思うが、着実に実践を進めていることが感じられた。教育委員会の指導・尽力のおかげと感じた。</p> <p>一方で、率直な感想で、学校運営に地域の方の声を反映させて学校運営を改善すること、北野小中学校区の学校課題・地域課題は何かということが見えなかった。学校区の課題、地域課題を解消させるために、学校運営協議会をどのように生かしていくか校長先生の考えを聞きたいと思った。地域の独自性はあるものの、所沢市の学校であるので、所沢市としてはどのような方向を目指していくのか、もう少し加味されていきながら、運営協議会が進められると良いのではと感じた。全体的にはとても良い歩みで、地道に取り組</p>
-----------	--

<p>委員</p>	<p>みが進められていて感心した。</p> <p>北野中学校区では、今年から北中小が加わり、継続委員と新たに加わった委員がいて、審議内容が慣れている委員とそうでない委員がいた。先ほど委員から学校が主導していると感じたとの意見があったが、私もそのように感じられた。もう少し、地域の委員が入れば違うのかもしれないと感じた。良い点としては、所沢西高校の先生が委員になっていて、委員の層が厚くなっていると思った。</p> <p>松井小学校区は、校長先生の力でうまく進行していた。視察をしていた私達も話し合いに加わることもあった。3名の大学生も勉強のために来ていて、話し合いに加わることもあった。松井小学校区では夏休みには研修会を開催し、各委員も参加しているので、発言の内容がすごくしっかりしていた。社会教育の研修会などでもやるが、ポストイトで発言をまとめ、短い時間でも多くの意見が出ていた。皆が問題意識を常に持っていないとこのような意見は出てこないと思った。</p> <p>今回視察に参加して、その先の方向性が学校、地域ごとに違うのかなと見えている。所沢市教育委員会として、方向性をつけなくて大丈夫なのかと感じた。</p>
<p>委員</p>	<p>北野中学校区では、活動中に事故等があったときにどうするかという意見があった。PTAの補償制度、市のボランティア制度の対象とは思いますが、その辺はしっかり周知されるべきポイントだと感じた。</p> <p>松井小学校区では、視察している方も巻き込みながら進行をしていた。終わった後に校長先生に聞いてみたところ、地域を対象に総合の時間の授業をやっているように熟議を進めていると言っていた。このような進め方のイメージであれば、学校の先生は理解ができるのではないかと思った。</p> <p>それぞれの協議会ごとに特色がある。来年度47小中学校区全部で行われるので、引き続き状況を確認していきたい。</p> <p>以上で、参加いただいた社会教育委員の報告は終了とする。</p> <p>各委員から何か質問はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>3校合同で実施している協議会と単独で実施している協議会の違いはあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>所沢市は中学校区15校で協議会を実施しようとする、小学校によっては複数の中学校区に分かれることなど、学区の事情や個々の事情があり、中学校区で実施する協議会と単独で実施する協議会がある。</p>

<p>議長</p>	<p>他に意見はあるか。ないようであれば、以上で議事2は終了とする。</p> <p>(3) 公民館とまちづくりセンターの一元化の進捗状況報告 市民部次長より説明をお願いしたい。</p>
<p>市民部次長</p>	<p>9月の市議会第3回定例会におきまして、条例は議決いただくことができたので、報告させていただく。会議資料の所沢市まちづくりセンター設置条例を見ていただきたい。第1条「設置」について、前段の目的は現行のまちづくりセンター条例と同じである。第1条の中段に「実際生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を実施することにより社会教育の推進を図り」としており、社会教育法第20条の公民館の目的を引用している。第2条「センターの位置づけ」について、第1項は以前の出張所の機能、第2項は公民館の機能を有することを規定している。第4条「業務」について、現在のまちづくりセンター条例の業務に加え、公民館事業を加えている。第5条「公民館運営審議会」について、引き続き公民館運営審議会を設置することを規定している。公民館運営審議会は、現在社会教育課が事務局となっているが、来年度以降は市民部が事務局となる。第6条「使用の許可等」から第12条「損害賠償」までは、現在の所沢市立公民館設置及び管理条例の規定にない、施設の使用に関して規定している。</p> <p>この中で第7条「使用の制限」について、9月議会の審議において、議員から修正案が出されたが、修正案は否決され、原案のとおり可決された。この様子は11月15日発行の所沢市議会だよりで周知されている。該当部分は第2号「政治的活動又は宗教的活動に使用するおそれがあるとき。」についてである。今回の条例は利用者を制限する文言になっているのではないかと疑問が出され、恣意的に解釈される可能性があるとして修正案が出された。市では、「これまでの所沢市立公民館設置及び管理条例でも利用制限規定はあり、社会教育法第23条の規定を基に、特定の政党を応援する利用等は今までも許可していない。他の法令を参照しないと何が制限されているかわからなかった記述を、他市の条例を参考に、わかりやすく表記したものである。運用にあたっては誤解や拡大解釈が進まないように、職員研修などを進めていく」と説明した。可決された条例は、すでに公布されており、来年の4月1日からの施行に向け準備を進めている。</p> <p>条例に関する報告は以上とし、令和6年3月26日に社会教育委員会議からいただいた意見書について説明する。この意見書は、「1. 社会教育の担保」、「2. 公民館機能の充実」、「3. 職員の充実」、「4. 機能の拡充」と4つに分かれている。このうちの「3. 社会教育の担保」について、公民館運営審議会の設置は、条例に規定することが出来た。公民館事業や施設の活用</p>

	<p>などまちづくりセンターにおける公民館機能の状況をご審議いただき、集まる・学ぶ・文化を創造するというような地域の拠点としての役割を果たせるように運営していきたい。</p> <p>「2. 公民館機能の充実」について、誰もが気軽に集う場となるようにとの意見であったが、地域づくりにおいては、地域への情報発信、社会教育の学びを通して人と人とのつながりや関わりが生まれるような事業への取組など、公民館機能が重要であると考えている。まちづくりセンターに公民館機能を位置づけることが出来たので、しっかりと取り組んでいきたい。</p> <p>「3. 職員の充実」については、それを担う職員のスキルアップも欠かせないと考えている。これまでも教育委員会で研修を実施しており、職員の学びの場は大切と考えているので、教育委員会と連携して、充実させていきたいと考えている。また、社会教育主事有資格者の配置が進むように、教育委員会と協力するとともに、有資格者の知識やノウハウを、担当者会議等を通じて共有できるように工夫をしていきたい。</p> <p>そのようなことを基盤として、さらに「4. 機能の拡充」に取り組み、地域の学習や地域活動の拠点、学校と地域の連携による活動、地域住民が関わる事業、公民館事業での異世代交流などを通じて、様々な好循環につながるようにまちづくりセンターの機能を充実させていく必要があると考えている。</p> <p>今後については、これがゴールではなくスタートと考えている。これまで教育委員会が所管してきた公民館を来年度から市民部に移管するためには、残された手続があり、スムーズなスタートができるように教育委員会をはじめ関係部署と連携しながら準備を進めていきたい。</p> <p>以上で報告は終了とする。</p>
委員	<p>今までは施設の名称を公民館と言ってきた。4月1日以降の施設名はどのようになるか。</p>
市民部次長	<p>まちづくりセンターと公民館の機能を一つにし、来年度には市民部所管になるので、まちづくりセンターに統一させていただく。</p>
委員	<p>この意見書はどこに提出されたのか。</p>
社会教育課長	<p>教育委員会に提出された。</p>
委員	<p>この内容を審議し実施していくのは教育委員会か。市民部か。</p>
社会教育課長	<p>市民部とも意見書を共有している。意見書も踏まえ、教育委員会と協議し</p>

	<p>ながら市民部で条例を作成し、できるだけこの意見書の内容を条例の中に盛り込めるように調整してきた。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、オープンスペース設置をお願いしたいとの記載があるが、実現に向けて動くのは教育委員会なのか。市民部なのか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>来年4月から公民館を管理運営する主体は市民部である。教育委員会としては連携していく立場となる。</p>
<p>委員</p>	<p>良い意見が出ていたので、どのように実現するのかを確認させていただいた。PTAとしては子どもたちの居場所をすごく考えていて、子どもたちが家以外で気軽に勉強できる場所を作ってほしいと思っている。そのようなところがあれば、コンビニやマクドナルドで子ども達がたまることなく、社会として子どもを支える環境ができると思うので是非実現してもらいたい。</p> <p>もう1点、職員の充実という意見があったが、公民館事業でボランティアは検討しているか。</p>
<p>市民部次長</p>	<p>今の公民館事業でも文化祭や体育祭など、行事ごとにボランティアや地域の方に協力いただいている。協力いただけそうな方を繋げていくこと、巻き込んでいくことが公民館職員に求められてくると考えている。</p> <p>オープンスペースの件を補足すると、施設によって大きさや構造が異なるので、一律に進めるのは難しい。現在でも自習スペースを設けたりする施設があるので、少しずつ広げていけたらと考えている。</p>
<p>議長</p>	<p>昨年度から生涯学習推進センターでところん自習室が始まっている。子ども達が健全なところで安心して自習できる空間を作る取り組みが進められてきていると理解している。</p> <p>社会教育委員の方にぜひ知っておいていただいた方が良いこととして、所沢市まちづくりセンター設置条例第2条第2項の記載をみると、根拠法が社会教育法になっている。入間地区社会教育協議会の部会で情報交換をしていると社会教育委員から各市町の公民館のセンター化などの話になることがあり、公民館運営審議会が廃止される市町もあるようである。所沢市では、社会教育法が根拠法になっていることで、例えば公民館運営審議会が設置されることなど、様々な工夫がされており、我々の意見も反映されていることがわかる。</p> <p>今回の一元化で所沢の公民館がバージョンアップすると受け止めている。行政からの働きかけ、公民館の人と人をつなぐ役割も重要であるが、それと</p>

同時に市民がどう活用していくかも重要だと考えている。行政だけが何かしてくれるのではなく、自分達も上手に活用していくという視点が大事だと感じている。

(4) その他について

下記2点について社会教育委員より報告をした。

- ①第66回全国社会教育委員研究大会 茨城大会
- ②令和6年度入間地区市町社会教育委員研修会

【6 その他】

①二十歳のつどい（社会教育課）

令和7年1月13日（月）に二十歳のつどいが開催される。

②生涯学習フォーラムの日程（社会教育課）

令和7年2月4日（火）開催の入間地区生涯学習フォーラムが開催される。後日案内が届いたら、各社会教育委員に通知をする。

③令和6年度秋季企画展（文化財保護課）

11月12日（火）から12月22日（日）まで令和6年度秋季企画展「弟と姉-俳優・左ト全と歌人・三ヶ島葎子-」を開催している。これは、三ヶ島葎子資料室開室30周年、左ト全生誕130周年を記念して企画したものである。

④図書館要覧の配付（所沢図書館）

令和6年度版図書館要覧を社会教育委員に配付したのでご覧いただきたい。

⑤広報ところざわ12月号の巻頭特集（所沢図書館）

広報ところざわ12月号に所沢図書館の特集記事が掲載されている。ぜひご覧いただきたい。

【7 閉会】

副議長から日頃の活動報告と閉会のことばがあった。

- ・以前の社会教育委員会議の取組の中で実施した柳瀬小学校での入学前の保護者を対象とした子育て講座を現在も続けている。
- ・今年度の取り組みとして、リーフレットを更新する予定である。
- ・リーフレットの作成に向けて、子どもたちが放課後にどのような生活をしているかを、子どもたちにアンケートを実施する予定である。
- ・柳瀬まちづくりセンターの裏手の雑木林を柳瀬まちづくり協議会の環境部会の「市民大学ファーム」という団体を中心に整備することになった。子ども達が体験会や観察会をすることができるように準備を進めている状況である。

	<p>・地域のコミュニティ・スクールにも協力していきたい。</p> <p>《以上で終了》</p>
--	--